

黒石市観光リピーター回復支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい状況に直面している市内観光施設等への観光リピーターを呼び戻すための経費に対して、補助金を交付いたします。

補助対象経費

令和元年12月31日以前から営んでいる宿泊施設、観光施設、観光関連団体に所属している事業者で、今後も事業継続の意思がある事業者が、観光客のリピーターを呼び戻すために要する経費

※令和2年8月1日～令和3年1月31日までに要する経費であり、市内の事業者に発注する印刷製本費、消耗品費、通信運搬等の経費

補助対象事業者

- ①宿泊施設（旅館業法第2条第2項から第4項までに規定する営業を行う施設（旅館業法第5条第1項第4号に掲げる施設を除く））を営む事業者
- ②観光施設（観光客を対象に、施設見学又は体験学習のサービスを提供する施設）を営む事業者
- ③観光関連団体に所属している事業者

補助金の額

1事業者あたり5万円を上限とする

申請期間・方法

【申請期間】令和2年10月15日～令和2年11月30日

【申請方法】郵送及び持参（メールは不可）

申請書類

◆申請書・・・黒石市ホームページからダウンロード

※インターネット環境がない方には、申請書を郵送しますのでご連絡ください。

◆添付書類

- 補助金の交付申請額の積算の根拠となる書類の写し等

提出先・問合せ先

〒036-0396

黒石市大字市ノ町11番地1

黒石市商工観光部観光課

☎0172-52-2111（内線646・647）